

令和8年度の行財政調査会について

Ⅰ 今年度の全体スケジュール及び審議内容

	日	時	内	容
第1回	令和8年8月27日（木）	午後1時30分から	・ 第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画について ・ 第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価① （柱1：仕事の改革、柱2：職員（ひと）づくりの改革）	
第2回	令和8年10月19日（月）	午後1時30分から	・ 第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価② （柱3：担い手をつくる改革、柱4：公共施設の改革、柱5：歳入・歳出面の改革） ・ 報告事案（はだの行政サービス改革基本方針実行計画最終実績）について	
第3回	令和8年11月9日（月）	午後1時30分から	・ 第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト）に係る外部評価① ・ 報告書案（第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る令和8年度外部評価①②とりまとめ）について	
第4回	令和8年12月14日（月）	午後3時から	・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生関連）の効果検証について ・ 第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト）に係る外部評価②	
市 報 長 告	令和9年1月下旬		・ 外部評価結果（第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画・第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	

2 外部評価

次の(1)から(3)について、専門的な知見及び市民の視点から客観的に評価していただくとともに、今後の取組の推進に当たり、課題・改善すべき事項又は新たな視点について、総括的な御意見をいただきます。

- (1) 第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の令和8年度に係る外部評価について
- (2) 第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和7年度の総括について
- (3) デジタル田園都市国家構想交付金の活用事業について

3 外部評価結果に係る報告書及び公表について

報告書案は、昨年度の様式等をベースに、今年度の審議内容を踏まえ、会長と事務局で作成を進めさせていただき、適宜、委員の皆様
にフィードバックし、御意見をいただきます。

第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画及び第2期秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画前期基本計画リーディングプロジェクト）の外部評価結果については、報告書として取りまとめるとともに、その結果をホームページで公表します。

《第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の進行管理実施期間及び内容》

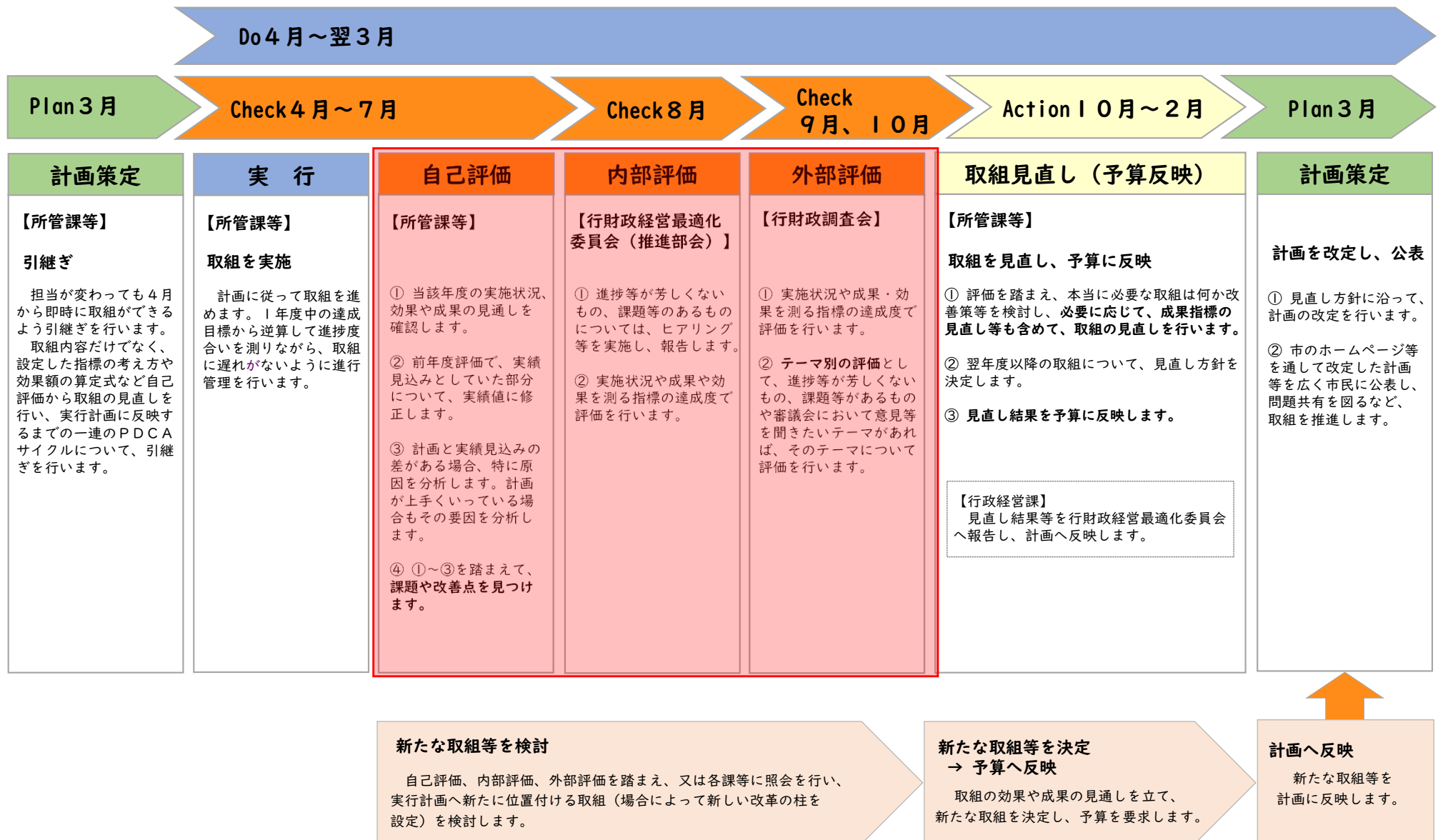
改革実行期間である令和8年度から令和12年度までの5年間及びその翌年度の1年間を合わせた6年間とし、その内容は次のとおりとします。令和8年度は、計画期間の初年度の評価として、今後の取組の展望を踏まえて御意見もいただきたいと考えています。

年度	内容
令和8年度 ～ 令和11年度	・ 自己評価、内部評価及び外部評価（7月～10月） ・ 改革内容等の見直し（10月～3月） ・ <u>中間総括評価</u> （令和10年度）
令和12年度	・ 自己評価、内部評価及び外部評価（7月～10月） ・ <u>総括評価を踏まえた次期計画の策定</u>
令和13年度	・ 実行計画の実績とりまとめ

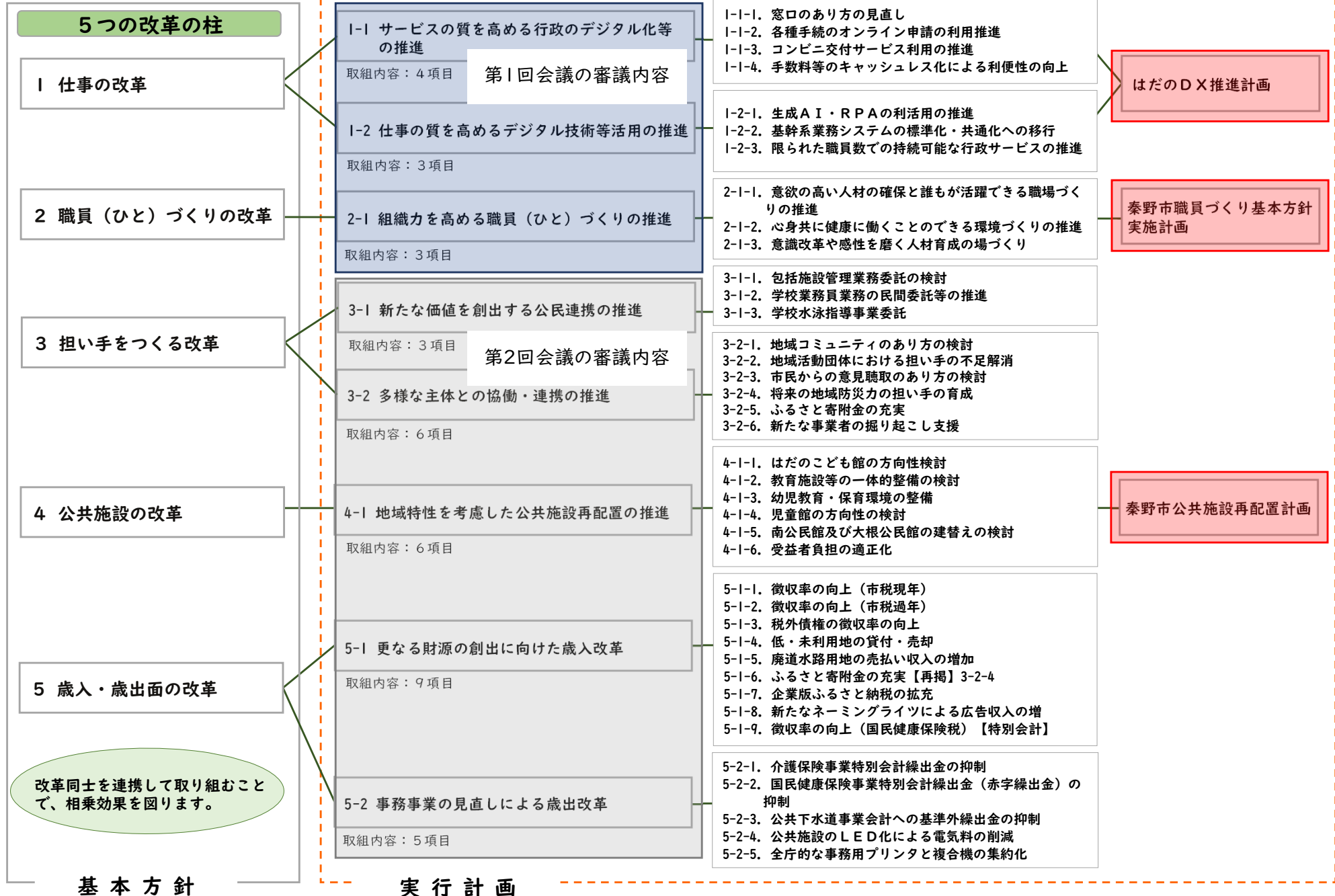
《秦野市行財政調査会について》

秦野市附属機関の設置等に関する条例において規定する市長の「附属機関」となります。附属機関とは、その担任する事項について、執行機関の諮問に応じて調査又は審議を行い、その結果を答申し、又はその意見を建議する組織です。
条例では、行財政調査会が担任する事項を「基幹計画の進行管理及び評価並びに行財政経営及び制度の最適化に関すること。」としています。

7 進化管理（1年間のPDCAサイクル）



8 計画の体系



第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の外部評価について

第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の外部評価は、8つの改革項目について、令和8年度実績（令和8年4月から6月までの取組状況及び同年7月から令和9年3月までの取組見込み）に基づき、外部評価を実施します。

◆ 仕事の改革

- 1-1 サービスの質を高める行政のデジタル化等の推進
- 1-2 仕事の質を高めるデジタル技術等活用の推進

◆ 職員（ひと）づくりの改革

- 2-1 組織力を高める職員（ひと）づくりの推進

⇒ 第1回会議（8月27日）での審議事項（1-1・1-2・2-1）

◆ 担い手をつくる改革

- 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進
- 3-2 多様な主体との協働・連携の推進

◆ 公共施設の改革

- 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進

◆ 歳入・歳出面の改革

- 5-1 更なる財源の創出に向けた歳入改革
- 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革

⇒ 第2回会議（10月19日）での審議事項（3-1・3-2・4-1・5-1・5-2）

＜第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画の外部評価区分＞

評価区分	評価説明
S：目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を達成したことから、活動を終結させるもの
A：継続推進	改善の余地があることから、意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を推進することが妥当であるもの
B：要改善	改善の余地があり、またそれは工夫次第で速やかな効果が期待できるため、取組の改善を求めるもの
C：要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十分な成果が収められていないなど、取組の推進に当たり、課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D：取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの